



	出せるもの	出し方・注意点	出す場所	収集日
生ごみ	野菜、果物、肉、残飯、パンくず、菓子くず、茶殻、コーヒーの粉、卵の殻、小さな貝殻（あさり、しじみなど）、かきの殻、えびの殻など	<b>町指定の紙袋に入れてください。</b> <b>生ごみの出し方</b> ① 三角コーナー等で水を切る ② 新聞紙で包む（紙は2枚以下） ③ 町指定の紙袋に入れ付属の麻ひもで縛る ④ 氏名を記入し集積所へ ◆水切りネット、ビニール、金属、ガラス類などは絶対に入れないでください。 ◆紙袋をビニール袋に入れないでください。 ◆大きな貝殻（はたて、さざえなど）は、可燃ごみです。	<b>可燃ごみ集積所</b> 	生ごみと可燃ごみは <b>祝日も収集を行います。</b> 年末年始（12月31日から1月3日）の収集はありません。 収集日をよく確かめて、 <b>収集日の朝8時まで</b> に出してください。
		◆お住まいの地域などで指定された <b>可燃ごみの集積所</b> に出してください。 ◆生ごみと可燃ごみは、別々の山に分けてください。		
可燃ごみ	落ち葉、草（土を落とす）、プラスチック製品（商品）、紙おむつ（汚物はトイレに）、感熱紙（レシート）、カップ麺の容器（紙製）、たばこの吸殻、スポンジ、ゴム製品、革製品、破れた衣類、下着、靴下、靴、ぬいぐるみ、綿の入った衣類、布団、しゅうたん、靴など	<b>透明または白色半透明の袋に入れてください。</b> ◆一辺が60cmを超えるものは <b>粗大ごみ</b> です。 ◆ <b>生ごみは絶対に入れないでください。</b> ◆毒性のある樹木、繊維質の多い樹木、病虫害等に侵された樹木は可燃ごみです。 この場合は、太さ20cm、長さ60cm以下にしてください。 ◆布団、しゅうたん、カーペットは巻いてひもで縛って2m以下にしてください。 ◆シュレッダー紙は資源物へ。 ◆紙袋や色のついたビニール袋等中身が見えない状態では出さないでください。	<b>可燃ごみ集積所</b> 	収集地域 収集曜日 年末年始の振替 松原・野木・野渡 中谷・卯ノ木 ブルーミングガーデン 毎週月・木 振替なし 丸林東・丸林西・座又 行家・中之内・御門 北斗・中根 毎週火・金 振替なし 友沼・潤島・若林 佐川野・川田・篠山 新橋東・新橋西・芝山 大塚・矢畑 毎週水・土 振替なし
		◆お住まいの地域などで指定された <b>可燃ごみの集積所</b> に出してください。 ◆生ごみと可燃ごみは、別々の山に分けてください。		

	出せるもの	出し方・注意点	出す場所	収集日
プラスチック容器	プラスチック製の袋、ラベル、ラップ、キャップ、ボトル、カップ、パック、トレイ、チューブ類、発泡スチロール（大きいものは割る）など	<b>透明または白色半透明の袋に入れてください。</b> ◆汚れは取り除いてください。 ◆汚れが取り除けないプラスチック容器は可燃ごみへ。 ◆袋は二重にしないでください。 ◆チューブ類は、はさみで半分切って中身を洗ってください。	<b>可燃ごみ集積所</b> 	<b>●プラスチック</b> プラスチックは <b>祝日も収集を行います。</b> 年末年始（12月31日から1月3日）の収集はありません。 収集日をよく確かめて、 <b>収集日の朝8時まで</b> に出してください。
		◆お住まいの地域などで指定された <b>可燃ごみの集積所</b> に出してください。		
剪定枝	剪定枝、木の枝、植木の枝葉、枯れ枝、木の幹	<b>直径10cm以下、長さ60cm以下の木の枝が出せます。</b> <b>麻ひもか紙ひもで束ねてください。</b> （50cm以上） ◆毒性のある樹木（キョウチクトウ、あせび、あじさい、うるし等）、繊維質の多い樹木（竹、シロ、藤等）、病虫害等に侵された樹木は可燃ごみです。 ◆まとめられない細かい植物ごみ（木くず、草花、刈り草、落ち葉等）は可燃ごみです。 ◆石や金属を混ぜないでください。 ◆雨天時は麻ひもをご利用ください。	<b>可燃ごみ集積所</b> 	<b>●剪定枝</b> 剪定枝は <b>祝日も収集を行います。</b> 年末年始（12月31日から1月3日）の収集はありません。 収集日をよく確かめて、 <b>収集日の朝8時まで</b> に出してください。
		◆お住まいの地域などで指定された <b>可燃ごみの集積所</b> に出してください。 ◆プラスチックと剪定枝の収集が重なっている日は、別々の山に分けてください。		

	出せるもの	出し方・注意点	出す場所	収集日
不燃ごみ	スプレー缶・カセットガス、電気製品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン以外）、蛍光灯、水銀体温計、水銀温度計、化粧品用・食品用のびん・缶、傘、ガラス類、陶磁器、金属類、刃物類等、自転車（不要の貼紙を剥く）	<b>透明または白色半透明の袋に入れてください。</b> <b>右図のとおり4つに袋を分けて出してください。</b> ◆スプレー缶・ガス缶は <b>完全に使い切って、火の気のない所で穴を開けてから、袋を分けて出してください。</b> ◆一辺が60cmを超えるものは <b>粗大ごみ</b> です。 ◆刃物類：割れたガラスは紙等に包むか不要になった缶などに入れ、中身を明記してください。 ◆自転車は必ず「不要」の貼紙をしてください。 ◆小型家電の電池類は取り外してください。 ◆お住まいの地域などで指定された不燃ごみの集積所に出してください。 ◆「スプレー缶・カセットガス・ライター」、蛍光灯・水銀計、「小型家電」はそれぞれまとめて置いてください。	<b>不燃ごみ集積所</b> ◆4つに袋を分ける 	(月2回収集) 祝日は収集を行いません。振替収集日をご確認ください。 収集日をよく確かめて、 <b>収集日の朝8時まで</b> に出してください。*は振替収集日です。
		◆お住まいの地域で指定された <b>資源物集積所</b> に出してください。		
資源物(リサイクル)	びん・缶（アルミ缶、スチール缶） 飲料用のびん・飲料用の缶 ペットボトル 飲料用、調味料用 古紙 新聞・折込み広告、雑誌（雑誌・書籍等）、雑誌（紙袋・包装紙・空箱・トレイ・ペーパーの芯等）、牛乳パック（開いて乾かす）、ダンボール、シュレッダー紙 古布 毛布、カーテン、シーツ等 衣類全般 （下着、破れたもの、わたや羽毛が入っているものは除く）	<b>びん・缶</b> ◆びん・缶は <b>飲料用に限ります。水ですすいでください。</b> ◆在詰、粉ミルク缶、インスタントコーヒーのびん等食品のびん・缶は <b>不燃ごみ</b> へ。 ◆キャップは外して金属製は <b>不燃ごみ</b> へ、プラスチック製は <b>プラスチック</b> へ。 <b>ペットボトル</b> ◆ペットボトルは <b>の印がついているもので飲料用、調味料用に限ります。水ですすいでください。</b> ◆食用油や洗って汚れが落ちないものは <b>可燃ごみ</b> へ。 ◆ラベルとキャップは外して <b>プラスチック</b> へ。 <b>古紙・古布</b> ◆ <b>ひもで十字に縛ってコンテナのとなりに置いてください。</b> ◆雨天時は古紙・古布を(半)透明の袋に入れてください。 ◆ <b>ひもで縛れない雑誌は、手提部分が紙の紙袋や古封筒等に入れてひもで十字に縛って出してください。</b> ◆シュレッダー紙はそれだけを(半)透明の袋に入れてください。 ◆ダンボールは折りたたんでそれだけを縛ってください。 ◆新聞紙には「 <b>野木町所有</b> 」と明記してください。	<b>資源物集積所</b> ◆お住まいの地域で指定された <b>資源物集積所</b> に出してください。	(月2回収集) 原則として祝日は収集を行いません。振替収集日をご確認ください。 収集日をよく確かめて、 <b>収集日の朝8時まで</b> に出してください。*は振替収集日です。
		◆「びん・缶」と「ペットボトル」は <b>袋から出して別々のコンテナに入れてください。</b> ◆「古紙・古布」はコンテナに入れないでください。		

収集地域	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
酒若山・中野・佐川野	月	10月24日	8月22日	12月26日	10月24日	14月28日	11月25日	*16日23日	13月27日	11月25日	*15日22日	*5日26日	11月25日
丸林東・丸林西・座又・行家・中之内・御門・北斗・中根	火	11月25日	9月23日	13月27日	11月25日	8月22日	12月26日	10月24日	14月28日	12月26日	9月23日	13月27日	12月26日
丸林東・丸林西・座又・行家・中之内・御門・北斗・中根	水	12月26日	10月24日	14月28日	12月26日	9月23日	13月27日	11月25日	8月22日	13月27日	10月24日	14月28日	13月27日
野木・潤島・若林	木	13月27日	11月25日	8月22日	13月27日	10月24日	14月28日	12月26日	9月23日	14月28日	11月25日	8月22日	14月28日
友沼・潤島・若林	金	14月28日	12月26日	9月23日	14月28日	*12月25日	8月22日	13月27日	10月24日	8月22日	12月26日	*24日	8月22日

	出せるもの	出し方・注意点	出す場所	収集日
使用済乾電池	携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電をリサイクルしております。役場、ホープ館、きらり館に設置してある回収容器に入れてください。 ※電池類は取り外してください。 ※容器の投入口（15cm×30cm） ※回収容器に入らないものはリサイクルセンターに直接持ち込んでください。	<b>使用済乾電池</b> 	<b>廃食用油</b> 廃食用油をリサイクルしております。廃食用油をペットボトル等に詰め替えて役場に設置された回収容器に入れてください。	<b>資源物集積所</b> 空き缶・空きびん・ダンボール 雑誌・本・衣類・新聞紙・広告紙 詳しくは町生活環境課にお問い合わせください。 ◆登録できる団体は非営利団体のみです。
		◆「びん・缶」と「ペットボトル」は <b>袋から出して別々のコンテナに入れてください。</b> ◆「古紙・古布」はコンテナに入れないでください。		

町が収集しないごみ	テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫	適正処理困難物	小型充電式電池	オートバイ	粗大ごみ	一時多量ごみ
家電リサイクル法により、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫等は購入先や家電小売店に引取りを依頼してください。 ◆指定引取場所へ直接搬入する方法もあります。詳しくは町生活環境課までお問い合わせください。	消火器、廃油、バッテリー、タイヤ、ホイール、ベンキ、瓦、建築廃材、コンクリート製品、農業など清掃センターで処理できないものは収集いたしません。購入先に引取りを依頼するか、専門業者にご相談ください。	家電量販店やホームセンター等に設置されている回収ボックスに金属端子部分をテープで絶縁して入れてください。 これらのマークが目印です。	オートバイは廃棄二輪車取扱店へ引取りを依頼してください。詳しくは二輪車リサイクルセンターへお問い合わせください。 TEL 050-3000-0727	●粗大ごみ... 長さ60cmを超える可燃ごみ及び不燃ごみ <b>処理方法</b> ① 塵・よしす等...可燃系粗大ごみ → 中央清掃センターへ直接持ち込む ② 不燃ごみ、びん・缶、ペットボトルはリサイクルセンターへ直接持ち込む ③ 町委託業者による(運搬料が発生します) 詳しくは町生活環境課までお問い合わせください。	●一時多量ごみ... 引越しや大掃除で一時的に多量に排出されたもの <b>注意: ごみの種類により持ち込み先が異なります。</b> <b>処理方法</b> ① 可燃ごみは中央清掃センターへ直接持ち込む ② 不燃ごみ、びん・缶、ペットボトルはリサイクルセンターへ直接持ち込む ③ 剪定枝、プラスチック、古紙、古布は、南部清掃センターへ直接持ち込む ④ 町委託業者による(運搬料が発生します) 詳しくは町生活環境課までお問い合わせください。	